

大学番号 18

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
宇 都 宮 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人宇都宮大学

#### ②所在地

本部(峰キャンパス)	栃木県宇都宮市
陽東キャンパス	栃木県宇都宮市
松原キャンパス	栃木県宇都宮市
宝木キャンパス	栃木県宇都宮市

#### ③役員の状況

学長 石田 朋靖 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

理事 4 名

監事 2 名(非常勤)

#### ④学部等の構成

学部

地域デザイン科学部、国際学部、教育学部、工学部、農学部

研究科

国際学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科

学内共同教育研究施設等

地域連携教育研究センター、雑草と里山の科学教育研究センター、総合メディア基盤センター、留学生・国際交流センター、地域共生研究開発センター、バイオサイエンス教育研究センター、附属図書館、保健管理センター、キャリア教育・就職支援センター、基盤教育センター、オプティクス教育研究センター、教職センター、農学部附属農場※  
(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

#### ⑤学生数等及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

○学生数	4,988名
・学部	4,160名 (うち留学生 71名)
・研究科	828名 (うち留学生100名)
○附属学校園 幼児・児童・生徒数	1,324名
○東京農工大学大学院連合農学研究科(博士後期課程)	35名
○教員数	348名
○附属学校園教諭数	84名
○職員数	207名

### (2) 大学の基本的な目標等

#### (中期目標前文)

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

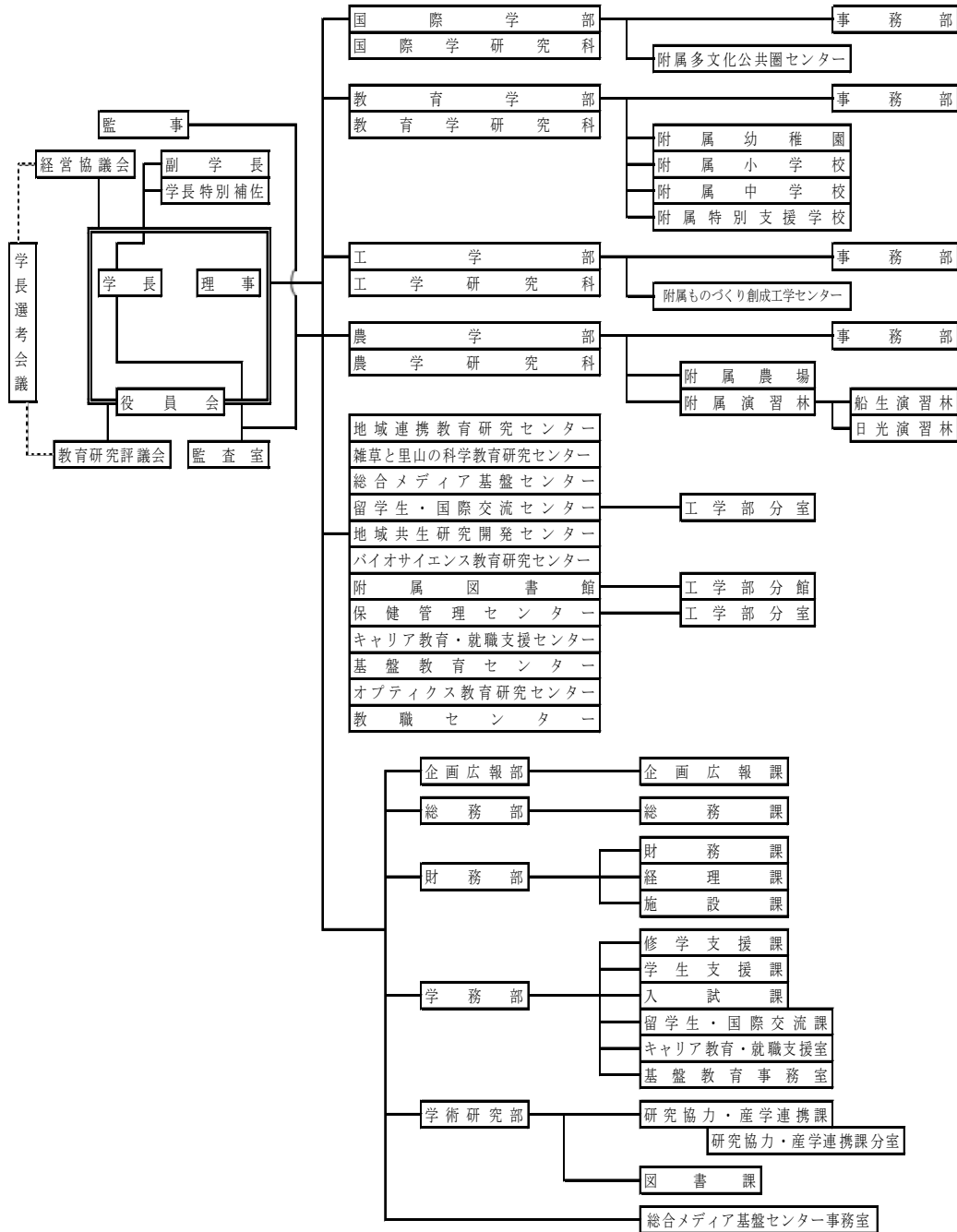
今期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

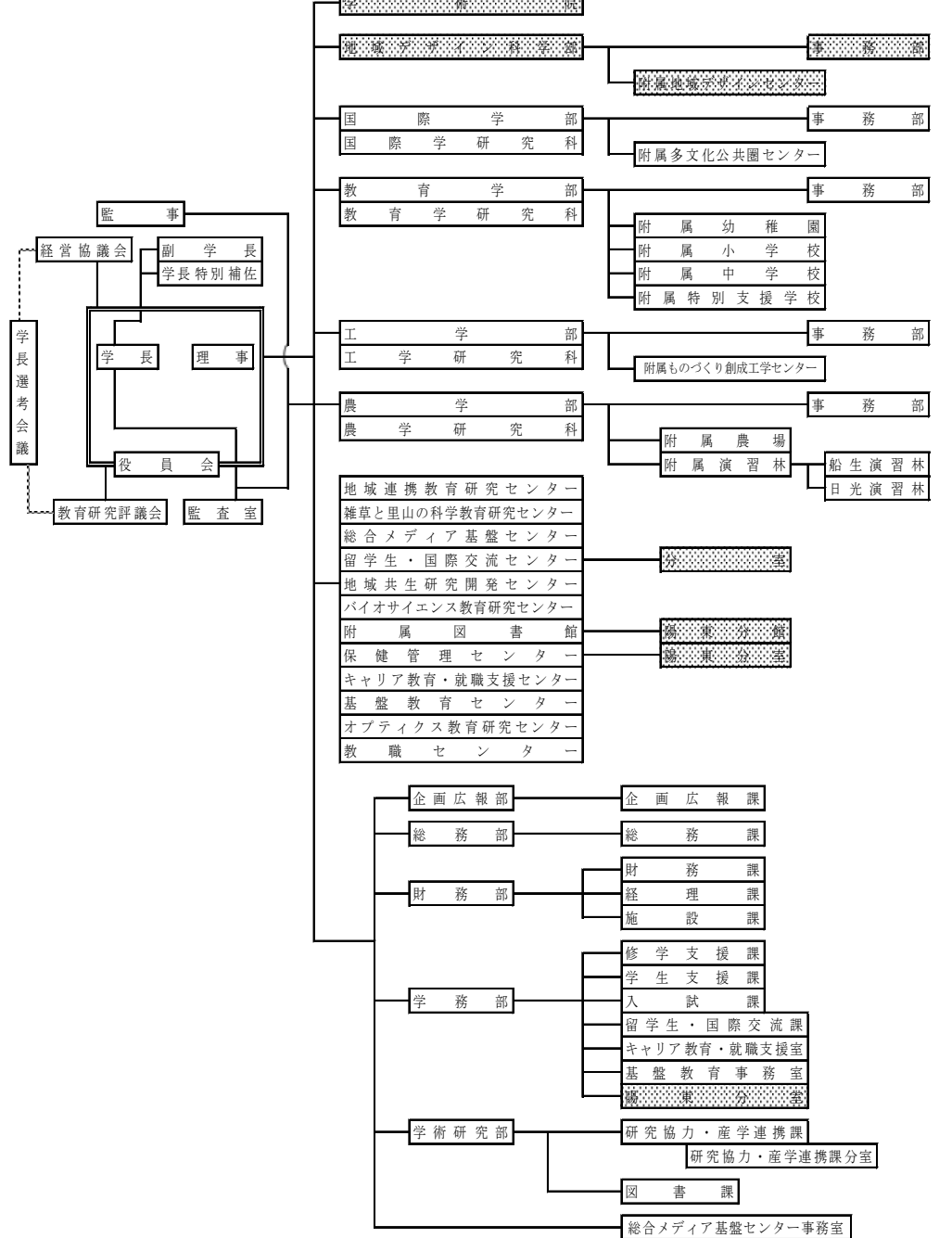
### (3) 大学の機構図

次頁参照

①平成28年3月31日現在



①平成29年3月31日現在



宇都宮大学

○ 全体的な状況

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、大学と地域の支え合い”の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定し、その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーに今年度の事業に取り組んだ。

1. 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

【地域の知の拠点機能の強化“新学部”の設置】

①「地域デザイン科学部」における特徴的な取組

1) 地域の課題に対する多様な視点の養成

平成28年度に発足した全国初の文理融合の地域系学部である「地域デザイン科学部」では、まちづくりを支える専門職業人の育成を目指し、地域に関わる実践的教育プログラムを展開した。文理融合の特性を活かした3学科混成の授業科目4科目を開講し、特に地域の課題に携わる実務者と交流しながらディスカッション、プレゼンテーションを行う「地域の姿と課題I」や、早い段階から現場に直接的に触れる「地域デザイン訪問」は、特徴的なプログラムとして学生から高い評価を得ているとともに、学外からも注目を浴び、取組内容が新聞各紙で採り上げられている。

2) 「地域プロジェクト演習」実施に向けたケース教材の作成・集積

3年次で受講する学部共通必修科目「地域プロジェクト演習」は、3学科混成チームを編成して、1年間にわたり自治体や地元企業などに出向いてヒアリングや調査・分析を行い、課題の明確化と解決策を提案する本学部で最も特徴的な科目の一つであることから、初年度からケース教材の作成を進め、「地域プロジェクト演習実施に向けて」「成果事例サンプル集」(2件)を作成した。また、宇都宮市、下野市、栃木県と、それぞれ宇都宮市民大学、下野市まちづくり入門講座、若者

**新設学部のまちづくり「演習」**

2018年4月に新設された宇都宮大学地域デザイン科学部の開学演習「地域プロジェクト演習」の存在が注目され、実際に開催された演習が実質化している。3年次、学科混成の学生チームが1年間にわたり自治体に入り込み、課題の発掘から解決まで取り組む。

宇都宮大学

2018年4月に新設された宇都宮大学地域デザイン科学部の開学演習「地域プロジェクト演習」の存在が注目され、実際に開催された演習が実質化している。3年次、学科混成の学生チームが1年間にわたり自治体に入り込み、課題の発掘から解決まで取り組む。

**地域に入り課題解決**

骨格固まり準備本格化

【H29.1.3 下野新聞】

の社会貢献活動参加促進事業のプログラム開発(計6件)を共同で行った。これらの教材は学部附属の地域デザインセンターで集積・管理することとしている。

3) 専門教育科目の100%アクティブ・ラーニング化

地域応用力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの活きた総合力の養成を目指す地域デザイン科学部では、全学を先導して授業科目のアクティブ・ラーニング化を進め、専門教育科目で100%のアクティブ・ラーニング化を達成している。

②実務家による講義の拡充

地域をフィールドとした実践的な教育を推進するため、産業界、経済界、行政と連携した実務家による講義の拡大を図った結果、基盤教育科目11科目、専門教育科目144科目の合計155科目を開講し、平成27年度の133科目から22科目増加して拡充が図られた。

【教育の内部質保証】

③アクティブ・ラーニング授業の推進と拡充

大学教育再生加速プログラム(AP事業:H26~H31)での取組をベースとして、全学的にアクティブ・ラーニング(以下「AL」)授業を推進するとともに拡充に取り組んだ。基盤教育科目ではAL科目である「とちぎ終章学総論」を平成27年度から必修科目として開講し、平成28年度は2学年までの全学生が受講した。この他にも多数のAL科目を開講しており、平成29年度シラバスでは、専門教育科目も含めた全科目の44%以上がAL科目として登録されており、飛躍的に拡大した。(当初の事業計画では、平成30年度に45.7%達成)

また、AL授業に取り組む教員の資質向上のため、全学教務委員会の下にWGを設置して研修プログラムの開発を行い、年間15回の研修会を開催し、延べ640名の教員が参加した。参加率は実人員ベースで67.5%となり、H27の実績32%から倍増している。

④学生の学修成果の可視化

学修ポートフォリオ、成績評価・GPA及びGPT、ディプロマ・ポリシーに対応したレーダーチャート化、「行動的知性」の到達度を可視化する「3Cチェックシート」の能力指標の整理を行い、全学的なシステム構築を完了させて平成29年度新入生から対応することとした。なお、在校生については学部毎にポートフォリオ、レーダーチャートを作成し、これに基づき学修指導を行った。

「成績表」  
+  
「レーダーチャート」  
+  
「3C到達度チェックシート」  
↓  
電子カルテとして学生に配付

学修ポートフォリオ、成績評価・GPA及びGPT、ディプロマ・ポリシーに対応したレーダーチャート化、「行動的知性」の到達度を可視化する「3Cチェックシート」の能力指標の整理を行い、全学的なシステム構築を完了させて平成29年度新入生から対応することとした。なお、在校生については学部毎にポートフォリオ、レーダーチャートを作成し、これに基づき学修指導を行った。

### ⑤教育の質の改善への取組

全学教務委員会の下に「アクティブ・ラーニング・達成評価 WG」を設置し、各学部の進級要件等の運用状況を取りまとめ、学部の特性を踏まえた進級基準や修了要件の見直しに着手した。また、教員の教育力向上を図るためファカルティ・デベロップメント (FD) を全学及び各学部等において 47 回実施し、延べ 1,666 人が参加した。なお、学修成果検証のための取組としては、新たに大学院生も含めた学生生活実態調査の実施、学生による授業評価の実施と評価項目の見直し、「大学教育推進機構」の設置に向けた検討、大学 IR コンソーシアムへの加盟と学生調査の実施準備などを行った。

### ⑥学生による授業評価、教員相互の授業評価の活用

授業改善により繋がるように、学生による授業評価アンケートの項目を見直し、平成 28 年度後期から適用した。また、教員相互の授業参観に関し、統計データを集計するために必要な分析項目を洗い出し、統一的な報告書のひな形を作成して平成 29 年度から適用することとした。

### ⑦教育の 3 ポリシーの見直し

中教審による教育の 3 ポリシーの策定及び運用に関するガイドラインに基づく見直しに加え、3つのポリシーの内容の一貫性を分析するとともに、本学の教育理念である 3C 精神 (Challenge Change Contribution) を取り込んだ見直しを行い、平成 29 年度から適用するため年度内に公表した。

### 【高大連携と新たな入学者選抜制度の導入】

#### ⑧「グローバルサイエンスキャンパス」事業による高次の高大連携

「グローバルサイエンスキャンパス」事業「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム」(H27～H30) による傑出した科学技術人材育成のプログラムを提供し、基盤プランでは 60 名の募集に対し 131 名が応募し、63 名を採用した。また、その中で秀でた高校生 32 名を、上級プランである才能育成プランに当初計画を上回って採用した (年間 10 名の採用で 2 年間で 20 名の採用予定)。事業の成果は、学会等での論文発表や各種コンテストでの受賞に繋がっていると同時に、受講者アンケートでの高評価、外部有識者による達成度評価委員会での高評価に現れている。

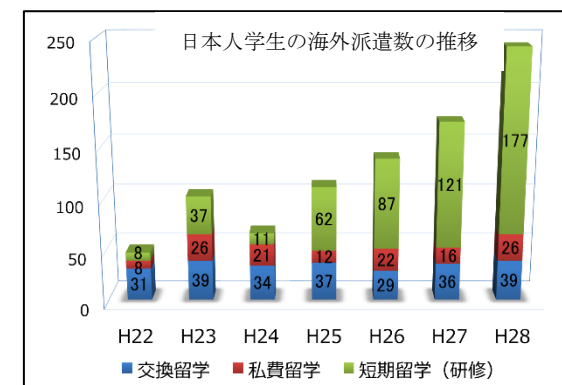
#### ⑨新たな特別選抜制度の導入

「グローバルサイエンスキャンパス事業 (H27～H30)」による宇都宮大学の科学人材育成プログラムを受講するなど、優秀な高校生を確保するため、学部・修士 5 年一貫教育プログラムの履修を前提とした新たな入試制度を開発し、平成 28 年 11 月に公表、平成 29 年度から募集を開始することとした。また、このような優秀な学生を経済的に支援するため、給付型奨学金制度 (入学応援奨学金) も創設し、同じく平成 29 年度から募集を開始することとした。

### 【グローバル化の推進】

#### ⑩国際交流協定締結の拡大と学生の海外派遣の増加

交換留学・交流プログラムの拡大のため、大学間交流協定 2 校、部局間交流協定 4 校、合わせて 6 校と新たな協定を締結し、協定締結校の総数は 68 校となった。また、日本人学生の海外派遣数は、242 名 (交換留学 39 名、語学研修 47 名、国際インターンシップ 16 名等) となり、平成 27 年度の 173 名から 70 名近く増加し、第 3 期の目標数である 200 名を大きく上回った。



#### ⑪「とちぎグローバル人材育成プログラム」による海外留学の拡大

本学が大学コンソーシアムとちぎの代表機関として平成 27 年度から実施している「とちぎグローバル人材育成プログラム」(プログラムの一部を「トビタテ！留学 JAPAN：地域人材コース」として実施)を推進し、平成 28 年度における本学からの派遣数は、短期留学の基礎コースに 33 名 (プログラム全体派遣数 44 名：本学派遣率 75%)、長期留学の上級コース (「トビタテ！留学 JAPAN：地域人材コース」) に 2 名 (プログラム全体派遣数 3 名：本学派遣率 67%) の合計 35 名となっている。また、「トビタテ！留学 JAPAN：日本代表プログラム」第 1 期から第 6 期では、累計 12 名 (第 4 期から第 6 期は 6 名) が採択・派遣されている。

### 【社会人教育の充実等による地域貢献】

#### ⑫社会人の学び直しプログラム等の拡充

##### 1) 大学 COC 事業における社会人向けプログラムの実施

知 (地) の拠点整備事業 (大学 COC) 「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成」(H25～H29) における社会人向けプログラムである「終章コミュニティーワーカー養成講座」を平成 27 年度に引き続き開講し、15 名の修了生を輩出した。

##### 2) 新たな社会人向けプログラムの開発

社会人を対象とした体系的教育プログラムを執行部で検討し、①地域のニューリーダー育成を目的とした「宇大未来塾」を平成 29 年度までに、②社会人の学び直しを支援する「UU カレッジ」を平成 30 年度までにそれぞれ開講することを決定し、準備を進めた。

3) MOT 講座の発展的見直し

栃木県産業界、官界からの支援により平成 23 年度から実施している「栃木県産学官連携経営工学講座 (MOT)」を発展的に見直し、「3C ものづくり経営基礎講座」として開講し、学生 80 名、社会人 36 名の修了生を輩出した。

⑬HANDS プロジェクトによる学生ボランティア派遣事業等の拡充

運営費交付金プロジェクト「北関東における外国人児童生徒教育支援のための地域連携事業 (通称: HANDS プロジェクト)」(H25~H27) を自助努力によって引き続き実施した。本事業の一環である「外国人児童生徒支援のための学生ボランティア派遣事業」では、従来の小中学校への派遣事業の成果が認識され、高校と自治体からもオファーが寄せられ、平成 27 年度派遣実績の延べ 50 名を大きく上回る 118 名の学生が参加し、地域貢献と学生の教育的効果に繋がった。

なお、本プロジェクトの活動成果が基盤となって、平成 27 年度 (入試年度) に国立大学初の外国人生徒入試を実施し、2 名の学生が入学した。平成 28 年度も引き続き実施し、現在 4 名の学生が在籍しており、いずれの学生も学習意欲とポテンシャルが高く、他の学生に良い影響を与えている。

【キャリア教育と就職支援の充実】

⑭インターンシップ (課題発見・解決型、職場体験型) の拡充

企業等が抱える課題に対して、学生がチームとなり、業界・企業への理解、課題の分析、解決・改善に向けた具体的な提案を行う課題発見・解決型インターンシップでは、自治体 1 団体、企業 2 社を新たな受入先として開拓するなどの拡充を図った結果、これまでで最も多い 20 名が参加した。

職場体験型インターンシップでは、栃木県内の産官学連携により組織する「キャリア形成支援推進協議会」と連携して受入先を開拓した結果、昨年度より 14 社多い 102 社 (H27: 88 社) へと拡充が図られた。

⑮高い就職率の維持

引き続き進路未内定者に対するきめ細かな個別指導などを行った結果、学部学生 98.2%、大学院学生 99.62% (外国人留学生を除く) の高い就職率を維持した。



【就職率の推移 (学部)】

【学生支援機能の充実・強化】

⑯学習意欲の向上を図るための支援

経済的支援として授業料免除では、免除要件を満たした 1,060 名 (延べ人数) に対し全額又は半額の免除を行った。また、学部 1 年次生、大学院 1 年次生及び

3 年次編入生に対する選考要件を緩和する学内規程の改正を行い、平成 29 年度から適用することとした。

学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を残した学生に対し、学長による学生表彰制度を法人化当初より実施している。平成 28 年度の表彰件数は 57 件で第 2 期中期目標期間の平均件数 42 件を大きく上回る実績をあげている。

⑰新たな基金を原資とした学生への経済的支援

新たに創設した「宇都宮大学 3C 基金」の篤志家からの大口の寄付金等を原資として、次の 2 種類の給付型奨学金を新設して平成 29 年度から募集を開始した。

1) 飯村チャレンジ奨学金

チャレンジ精神を持っているが、経済的に厳しい学生に対し支援する奨学金で、成績基準を設けずに審査し採用を決定 (年間 36 万円、12 名程度)。

2) 入学応援奨学金

栃木県内の高校に在籍する生徒が出願前に申請し、保護者の収入等により採用の選考を行い、入学後に支給する予約型奨学金 (年間 30 万円、20 名程度)。

【H29. 3. 31 下野新聞】



(2) 研究面における取組

①研究経費の支援による成果

学長戦略経費及び部局長研究戦略経費等による研究支援で推進した「根寄生植物の種子発芽刺激物質ストリゴラクトンの構造解析研究」が、公益財団法人農学会の日本農学進歩賞を受賞した。また、バイオサイエンス教育研究センターの米山教授の研究成果が、トムソンロイター社の Highly Cited Researchers 2016 を受賞した (植物・動物科学分野においては世界で 208 名、日本で 30 名が選出)。

②国際的に著名な学術誌への論文掲載件数の増加

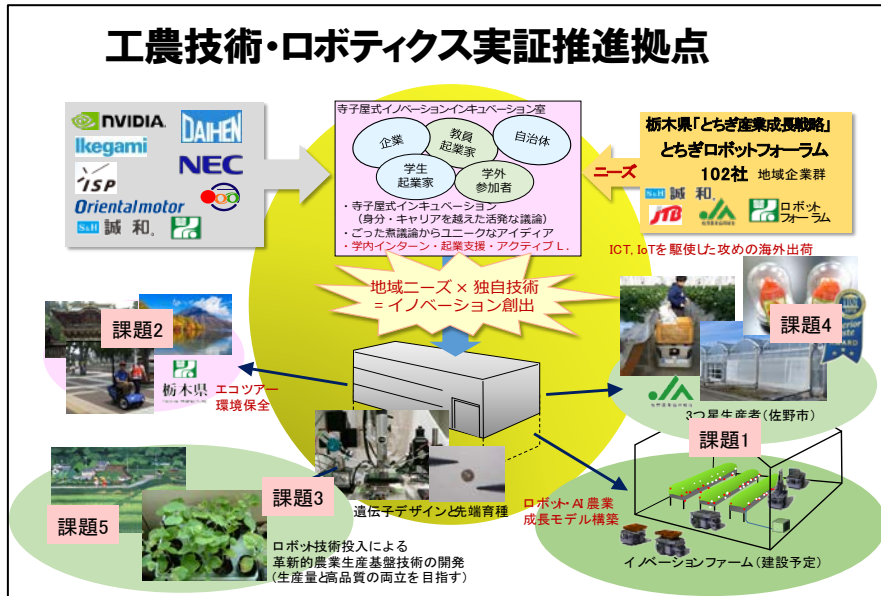
研究の活性化の一つの指標であり、科研費等外部資金の獲得にもつながることが期待される、国際的に著名な学術誌への論文の掲載件数の増加を目指し、全学的に英語論文投稿を奨励し、各部局や研究企画会議において投稿に対する経費支援策を実施した結果、191 編の掲載件数となった。(第 2 期中期目標期間平均 154 件から 24%UP)

③URA 室等によるマッチング支援による連携プロジェクトの躍進

平成 26 年度に地域共生研究開発センター内に設置した URA 室等が連携して、産官学学金コーディネーターの情報を元に学内シーズと学外ニーズのマッチングを行った結果、共同研究 155 件、受託研究 58 件、合計 213 件の連携プロジェクトを締結してプロジェクトを推進した。(第 2 期中期目標期間平均 176 件から 21%UP)

④URA との連携による大型研究資金の獲得

先進的ロボット技術や輸送技術を活用した農工連携プロジェクトについて、URA との連携により平成 28 年度補正予算国立大学法人設備整備費補助金「大学発革新技術で新たな地域新産業を創出するイノベーションファームの構築」、及び文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」に申請した結果採択され、平成 29 年度中に研究拠点が整備されることとなった。【採択総額 8.3 億円】



【実証拠点の概念図】

⑤研究機器の全学共有化に向けた取組

研究機器の全学共有化に向けて、クラウド管理による新共用システムの構築について WG を設置して検討を重ね、その構想を基に文部科学省の「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に申請した結果採択（期間 H29～H31）され、平成 29 年度から具体的な構築作業に着手することとなった。

⑥地域のシンクタンク機能の強化

地域デザイン科学部では、相談業務 54 件、共同研究など地域デザインプロセスを実践する地域の伴走支援を 4 件実施した。また、地域デザインネットワークの構築に伴って、地域課題解決などに関する連携プロジェクトやシンクタンク機能の方向性を審議する地域課題専門委員会を組織するとともに、「地域デザイン研究会」を開催して地域課題の設定を進めた。

(3) 教育関係共同利用拠点における取組

農学部附属農場は、平成 22 年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点到認定され、現在 2 期目の認定期間（平成 27 年度～平成 31 年度）中であり、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」として、参加大学に対し各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、参加者から高い評価を得ている。平成 28 年度の利用実績は、9 大学から延べ 478 名が参加し、認定以降着実な成果を挙げている。

教育関係共同利用拠点（附属農場）利用実績

年度	教員(人)	学部生(人)	大学院生(人)	実人数(人)	延べ人数(人)
H22	9	44	-	53	128
H23	12	92	5	109	252
H24	17	83	20	120	271
H25	21	99	55	175	384
H26	14	77	22	113	257
H27	19	133	5	157	317
H28	21	284	6	311	478
合計	113	812	113	1,038	2,087

(4) 附属学校における取組

【教育課題への対応】

①公開研究発表会を通じた研究成果の地域への還元

各学校の先進的・先導的に取り組んだ研究成果を公開研究発表会において地域に還元した。

<附属幼稚園>

「幼児の豊かな暮らしを支える環境」をテーマにパネルディスカッションを実施：参加者 207 名

<附属小学校>

「どの子も熱中する授業をつくる」をテーマに授業公開と外部講師による講演会を実施：参加者 950 名

<附属中学校>

「思考を高める授業の創造」をテーマに授業公開と講演会を実施：参加者約 300 名

<附属特別支援学校>

「“共に生きる力”を育む教育の実践」をテーマに研究報告会を実施：参加者約 120 名

### 【学部との連携強化】

#### ②教育実習及びFDの充実

教育実習の結果に対して課題を整理し、次年度の実習に活かすため、附属学校実習担当責任者と学部担当教員による意見交換を行ったほか、大学院インターンシップを積極的に受け入れ、教頭による授業参観や各教科担当者・担任による教科・領域の指導法に対する指導・助言を行った。

また、附属中学校教員による「アクティブ・ラーニングの導入について」の講演を学部学習会において実施した。

### 【地域との連携強化】

#### ③教員研修プログラムなどの実施による地域の教育力向上

各学校園において、教員研修プログラムを実施し、地域の教育力向上に寄与した。

<附属幼稚園>

新規採用教員研修会（栃木県等主催）で保育公開、保育研究会の実施、栃木県幼稚園教育研究大会でコーディネーターを担当

<附属小学校>

那須町、下野市等（延べ9校）に対し、研修支援、指導助言、授業提案、講演を実施、若手教員を対象とした授業力向上セミナーを実施

<附属中学校>

現職教員を対象に教員研修会を実施

<附属特別支援学校>

公立学校を対象に公開講座を実施

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P15）を参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P19）を参照

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P23）を参照

### (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P26）を参照



3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【I-1(1)①】	地域の新しい複合的な課題を解決し、地域の持続的な発展を支えるために、学士課程を通じて、行動的知性と実践的専門性を兼ね備え、3C精神(Challenge、Change、Contribution)を持った創造的人材を育成する。
中期計画【①-1】	基盤教育で進めてきた「知」と「行動力」を統合した行動的知性の養成をさらに推進するために、大学教育再生加速プログラム事業を活用して教養科目における課題解決型アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図り、全学生に行動的知性を養成する教育を実施するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。
平成28年度計画【①-1-1】	○基盤教育(教養科目)において、アクティブ・ラーニング科目を拡充する。
実施状況	○アクティブ・ラーニングの必修科目「とちぎ終章学総論」(1年次後期開講)の導入2年目となり、2年次までの全学部学生が受講した。(受講率:50%) ○基盤教育(教養科目)において、アクティブ・ラーニングとして開講する科目に表示を行ったほか、平成29年度シラバスで確認した結果、専門教育科目も含めた全科目の44%以上がAL科目となり飛躍的に拡大した。また、シラバスにAL度(アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた割合)の記載を行い、アクティブ・ラーニングの取組について浸透を図った。
平成28年度計画【①-1-2】	○基盤教育において、能力指標の整理と体系化を行い、行動的知性学修評価システムの試行に向けた検討を行う。
実施状況	○レーダーチャートの作成に加えて「行動的知性」の到達度を可視化する「3Cチェックシート」の能力指標の整理を行い、基盤教育だけでなく専門教育まで拡大して平成29年度から試行を行うこととした。
平成28年度計画【①-1-3】	○アクティブ・ラーニングに関する通年の研修モデルを作り試行する。【指標:アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数20%】
実施状況	○教務委員会アクティブ・ラーニング・達成評価WGを設置して基盤教育センターとともに研修プログラムの開発を行い、年間15回のFD研修会を開催し、延べ640名の教員が参加した。 【アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数67.5%】
平成28年度計画【①-1-4】	○アクティブ・ラーニングに関する優良事例のティップス集やアクティブ・ラーニング・マニュアルを編成する。
実施状況	○基盤教育センターにおいてFDや授業見学を通して得られた優良事例を収集し、アクティブ・ラーニングに関する手法のマニュアルを作成し、「ティップス集」とともにHPに公開し教職員への周知を図った。
平成28年度計画【①-1-5】	○高等教育の質的転換を踏まえ、学生に身に付けさせるべき3C精神(Challenge、Change、Contribution)と資質・能力を明確化したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しに着手する。
実施状況	○全学教務委員会に「3ポリシー検討WG」を設置し、策定されている3つのポリシーの内容の一貫性を分析するとともに、本学の教育理念である3C精神(Challenge Change Contribution)を取り込んだ3つのポリシーを決定し、平成29年度から適用するため年度内に公表した。

	中期計画【①-2】	まちづくりを支える専門職業人を育成するため、「地域デザイン科学部」（平成 28 年度設置）を核として、地域フィールドの課題解決型演習（地域デザイン科学部では全員必修）などの実践的な科目の充実により、地域で実践できる専門力と技術力を養成する。
	平成 28 年度計画【①-2-1】	○地域対応力を高めるため、地域の課題を対象とする実践的な科目を拡充する。
	実施状況	○地域対応力を高めるための COC+ の授業として、平成 29 年度より新入生セミナー（1 年次必修科目）において地元地域を理解する「とちぎを知る」セミナーを導入することを決定した。また、基盤教育科目の総合系科目として COC+ 事業の関連科目を平成 29 年度から新たに 3 科目開講することを決定した。 ○農学部においては、実務家教員として外部講師 10 名を招き、COC+ 事業の関連科目「アグリバイオビジネス論」を開講した。
	平成 28 年度計画【①-2-2】	○地域デザイン科学部では、「地域と向き合う力」を養成する 1 年次向けの実践的な科目を開講するとともに、3 年次開講予定の「地域プロジェクト演習」を到達点とする学部横断的共通専門科目の体系的実施に向けて準備を進める。
	実施状況	○地域デザイン科学部では、地域の課題に対する多様な視点の養成のため、地域の実務者と交流しながら、3 学科混成でディスカッションする実践的な 4 科目を開講して成果を得た。このうち「地域デザイン訪問」では、早い時期に現場に触れるとともに 3 学科の学生の多様な視点を元にディスカッション、プレゼンテーションを行うことにより、地域の課題を包括的に解決することの意義を主体的なプロセスで学習するなど実践的教育を行うことができた。
	中期目標【I-2(1)①】	世界に通じる先端的研究の開発・推進、及び、基礎的研究を基盤とした地域イノベーション創出の知の拠点として、独創的で学際的、分野融合的な研究を進展させる。
	中期計画【①-1】	農学及び工学、そして融合分野における特色ある研究を推進することにより、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究を発展、推進する。
	平成 28 年度計画【①-1-1】	○地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究の形成、発展に向けて、特に農学、工学、融合分野における特色ある研究について、学内の研究成果等シーズの分析、状況把握を行い、その研究の発展・推進を図る具体策を検討する。
	実施状況	○URA と連携し先進的ロボット技術や輸送技術を活用した農工連携プロジェクト（工農技術・ロボティクス実証推進拠点形成）について、平成 28 年度補正予算国立大学法人設備整備費補助金「大学発革新技術で新たな地域新産業を創出するイノベーションファームの構築」、及び文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」に申請した結果、採択【採択総額 8.3 億円】され、地域（栃木県）ニーズにマッチしたトップレベルの研究の形成・発展に大きく寄与することとなった。
	平成 28 年度計画【①-1-2】	○UU-COE プロジェクトを実施する。
	実施状況	○研究の柱と期待される個性的で発展性のある研究プロジェクト「宇都宮大学研究拠点創生ユニット（UU-COE）」を 2 件、異分野融合研究課題を 11 件採択し、研究費の助成を行った。

	平成 28 年度計画 【①-1-3】	○UU-COEnext プロジェクト候補を検討し、決定する。
	実施状況	○UU-COE に続く新しい芽を育てるため、「次世代研究拠点創生ユニット(UU-COEnext)」の平成 29 年度のプロジェクト候補課題を全学研究企画会議において審査を行い選定した。
	平成 28 年度計画 【①-1-4】	○地域共生研究開発センターのコーディネーターや URA 等の協力を得ながら、論文等掲載状況を把握し、積極的な論文投稿の促進環境を検討する。
	実施状況	○地域共生研究開発センターのコーディネーターや URA 等の協力に基づき、論文掲載状況の把握に努め、191 編の掲載実績を確認した。また、全学的な支援として「国際学術誌への論文投稿支援」を開始し、平成 28 年度は 10 件を採択した。
中期目標【I-3(2)①】		「地域に学び、地域に返す」をモットーに、地域における「知の拠点」として社会的ニーズに応え、地域社会の発展に貢献する。
中期計画【①-1】		企業や自治体等との交流を通じて地域のニーズを把握し、本学のシーズ（人的・知的資産）を活用した地域連携事業を栃木県内全市町と連携して推進する。そのために、現在ある複数の地域関連センターを統合して「地域連携センター」（仮称）を設置する。これを平成 32 年には、研究面でのシンクタンク機能を併せ持つ「新・地域連携戦略機構」（仮称）に発展させる。
	平成 28 年度計画 【①-1-1】	○本学のシーズ（人的・知的資産）を活用した地域連携事業を積極的に実施する。
	実施状況	○「地域課題専門委員会」および「地域デザイン研究会」の設置を通じ、栃木県内 5 自治体（栃木県、宇都宮市、小山市、那須塩原市、那珂川町）の実務者が地域課題解決を目的とする情報共有および意見交換できるプラットフォームを構築した。この結果、共同研究、コーディネート、地域連携事業等の促進に繋がった。
	平成 28 年度計画 【①-1-2】	○地域関連センターの再編等に向けた調査、検討等を開始する。
	実施状況	○新設の地域デザインセンターの地域課題解決機能を全学的に活かし、かつ大学のシンクタンク機能を発揮した教育研究活動を行うために設置する地域連携戦略機構の組織の在り方について執行部で検討した。その結果、当初平成 30 年度に予定していた地域連携センター設置は行わず、同年、一気に機構設置を目指すことを決定した。併せて、現在の地域共生研究開発センターの部門、室などの構成を人的配置も含めて大幅に見直すこととし、関係部署と調整を図った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	<p>○組織運営の改善のため、ガバナンス機能の強化や人事・給与制度の弾力化を行う。その際、学内資源の再配分を戦略的に行う。</p> <p>○学外者の意見等を法人運営に適切に反映する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>		
<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>【1】</b> 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。(教教分離)	<b>【1】</b> 新しい教育組織と教員組織のあり方(教教分離)について全学的な検討を行い、実施する。	III
<b>【2】</b> 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。	<b>【2】</b> 学長が重点を置く特命事項を進めるために必要な学長補佐体制の強化を行う。	III
<b>【3】</b> 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部局の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。	<b>【3】</b> 学長による部局長の業績評価の実施方法等について、調査・検討を行う。	III
<b>【4】</b> 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。	<b>【4-1】</b> 新規採用教員にも年俸制を適用できるよう制度を見直す。	III
	<b>【4-2】</b> 外部資金における間接経費獲得額に応じた業績給の算出範囲の拡大を検討する。	III
<b>【5】</b> 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。	<b>【5】</b> クロス・アポイントメント制度導入のための検討を行う。	III

<p>【6】 本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に占める女性割合を向上させる。再掲【指標：女性教員の比率20%】</p>	<p>【6】 女性教員採用特別制度を積極的に活用するなどして、女性教員の比率を高める。</p>	Ⅲ
<p>【7】 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。</p>	<p>【7-1】 監事の機能強化を図るため、非常勤監事の報酬について、日額制から月給制への改正を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【7-2】 監事が常に業務運営の状況を把握できるよう、監査室における補佐機能を強化する。</p>	Ⅲ
<p>【8】 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。</p>	<p>【8-1】 経営協議会の学外委員による意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを大学経営に活用する。</p>	Ⅲ
	<p>【8-2】 報道機関との懇談会等を実施し、得られた意見や助言等を大学運営に活用する。</p>	Ⅲ

## I 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、社会のニーズに的確に応じた組織改革を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【9】 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部の改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。</p>	<p>【9】 平成29年4月改組（2学科を1学科に統合・再編）を目指し、「多文化共生」に関する体系的な知識と「グローバルな実践力」の習得を可能とする教育プログラムの設定及びそのための組織運営整備（教員人事含む）について準備を進める。</p>	Ⅲ
<p>【10】 教育学部の学生定員については、第3期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並</p>	<p>【10-1】 学生の学年毎の進路希望の偏移、卒業生の教員就職実績の推移を分析する。</p>	Ⅲ

びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第3期中期計画期間中に見直す。	【10-2】 教育委員会等のニーズ調査を行うとともに、栃木県の教員需要変動のシミュレーションを実施する。	Ⅲ
【11】 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。	【11-1】 学部改組素案を作成し、文部科学省への事前相談を行う。	Ⅲ
	【11-2】 オープンキャンパスなどを利用し、高校生を対象に「進学したい理工系学部・学科」に関するアンケートを実施する。	Ⅲ
	【11-3】 企業を対象に、求める人材像（教育研究分野）に関するアンケートを実施する。	Ⅲ
【12】 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。	【12-1】 文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織について検討する。	Ⅲ
	【12-2】 高校教育の質的転換を踏まえ、学生に身に付けさせるべき3C精神（Challenge、Change、Contribution）と資質・能力を明確化したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しに着手する。	Ⅲ
【13】 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）は、専門職学位課程（教育実践高度化専攻；教職大学院）への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリキュラム・教育方法への転換を実施するとともに、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。	【13-1】 新しいカリキュラム・教育方法の効果を検証する。（修士課程）	Ⅲ
	【13-2】 国・県の政策動向を踏まえて教職大学院の拡充に向けた計画の策定に着手する。（教職大学院）	Ⅲ
【14】 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】	【14】 生物生産科学専攻に新しい教育プログラムを加えるための検討を始める。	Ⅳ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	○法人化後取り組んできた事務処理の効率化・合理化を更に推進し、そのための機動的な事務体制を再整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> <b>【15】</b> 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。	<b>【15】</b> 学部事務の見直しに向けて意見を聴取し、検討を開始する。	Ⅲ
<b>【16】</b> 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。	<b>【16-1】</b> 事務処理の効率化・合理化に係る項目の抽出を行い、改善方法等について検討し、順次実施する。	Ⅲ
	<b>【16-2】</b> 他大学の優れた取組状況調査を行い、業務の効率化・合理化を進める。	Ⅲ
<b>【17】</b> IRに活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。	<b>【17】</b> 大学機関別認証評価や国立大学法人評価などの受審実績を踏まえ、評価に必要なデータを効率的に収集する方策を検討する。また、これらのデータ及び関連する他の有用なデータを検索・収集・整理するために事務担当者を組織化する。	Ⅳ

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

**(1) 新しい教育組織と教員組織の整備（教教分離）（計画番号【1】）**

全学的に連携した教育・研究・社会貢献を実施しやすく、かつ機動性の高い弾力的な組織への改革として、前年度から検討を重ねてきた「教教分離」の導入について決定し、平成 29 年 1 月 1 日に学術院を設置した。これにより全ての教授、准教授、講師、助教及び助手を学術院に所属させ、機動性の高い組織として運営し、次のような効果が期待できる。なお、「教教分離 Q&A 集」を作成し、教教分離の制度について学内への浸透を図った。

- ・従来の分野を超え全学での基盤教育や各教育プログラムを支え合い、学部や学科、研究室等の壁をなくして、異分野融合の研究体制を推進する。
- ・新分野の創成や持続的な革新が期待できる。
- ・大学院改革構想の整備に向けて、従来の研究科の枠を超えた教育プログラムの再構成が可能となる。

**(2) 学長補佐体制の強化（計画番号【2】）**

特命事項に係る副学長及び学長補佐の増員を含め、学長補佐体制を的確に強化し、戦略的・効率的な組織運営を実施した。

- ・ 地域の知の拠点形成を実質化していくため地域連携戦略機構の構想立案を特命とする社会連携担当副学長を新たに指名し、地域連携戦略機構の設置について、担当理事と協議して構想案をとりまとめた。
- ・ 構成員全員が中期計画を意識して日々の活動に取り組める学内環境を醸成するため、各学部が中期計画の中で重点的に取り組む項目と意欲的・先進的に取り組む独自項目を「年度計画プラス」として策定することとし、これを各学部配置した学長補佐（学内連携担当）がリードして PDCA サイクルを回す仕組みを取り入れた。
- ・ 現行の宇都宮大学基金を発展的に拡充した宇都宮大学 3C 基金を創設した上で、特命学長補佐としてファンドレイザーを任用し、基金の募集方法に関する検討やパンフレットの作成等の取り組みを行った。

**(3) 学長による部局長の業績評価（計画番号【3】）**

学長による部局長の業績評価の一環として、役員（学長・理事・監事）による部局長面談を 29 年度当初に実施することとした。面談では、各部局の前年度の学部運営に関するヒアリングを行ったうえで意見交換を行い、その結果をコメント（注目される点、課題、期待）としてフィードバックし、これを各部局の年度計画及び年度計画プラス（前記【2】参照）に反映させることとした。

**(4) 年俸制の適用拡大（計画番号【4-1】）**

年俸制の適用拡大を図るため、平成 28 年 4 月から在職期間の制限を廃止、さらに平成 28 年 10 月からは年齢制限を廃止し、新たにテニユアトラック制による新規採用教員への選択型年俸制を導入して対象を拡大し、平成 28 年 10 月以降の教員公募から適用を開始した。その結果、テニユアトラック制を活用して、3 名を採用した。これにより、平成 28 年度末時点での年俸制適用比率は 10.8%（353 名中 38 名）となった。なお、承継職員枠ベースにおいても 10.0%（350 名中 35 名）となっており、目標を達成している。

	基準値 (H27)	目標値	達成値 (H28)
年俸制適用比率 (適用者数)	4.3% (15 名)	10%	10.8% (38 名)

**(5) 女性教員、若手教員の採用拡大（計画番号【6】）**

女性教員の増加を図るため平成 27 年度に導入した、学長戦略経費を用いた「女性教員採用特別制度」により女性教員 1 名を採用した。また、助教の積極的な採用拡大のために、平成 28 年度から 35 歳未満の助教採用促進のための「若手教員テニユアトラック制度」を導入し、平成 28 年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）（文部科学省）により、助教 3 名（うち女性教員 2 名）を採用した。その結果、女性教員比率は平成 28 年度末時点で 17.7% となり、前年度末から 0.7% 増加した。なお、卓越研究員事業（文部科学省）への参画や若手教員の積極的な採用により、40 歳未満の若手教員が前年度末から 5 名増となった。

	基準値 (H27)	目標値	達成値 (H28)
女性教員比率 (人数)	17% (59 名)	20%	17.7% (63 名)
若手教員比率 (人数)	17.6% (21 名)	20%	16.6% (26 名)



#### (6) 監事機能の強化 (計画番号【7-1、7-2】)

監事報酬を月給制に改正するとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の規程を改正し、監事が出席し、意見を述べることのできる旨の条文を追加するとともに、監事が常に業務運営の状況を把握できるよう補佐機能を強化した。また、内部監査対象を明確にした内部監査規程を整備し、内部監査機能についても強化した。

#### (7) 国際学部の改組 (年度計画番号【9】)

グローバルな実践力を持って世界の様々な地域の国際的分野で活躍できる人材育成機能を強化するため、2学科を1学科とする改組案を策定し、審査によって平成29年4月の設置が認められた。

新たな学部では、多文化共生のための専門教育の体系化、高い実績を誇る国際キャリア教育科目の充実、外国語運用能力の強化(外国語能力強化プログラムの開設)などが特色となっている。

#### (8) 新大学院組織設置に向けた取組 (計画番号【12-1】)

3C+1(Creation)&文理・分野融合&海外卓越大学との連携を強化し、地域・国際双方向性を持った地域の知の拠点機能の進化をめざし、新大学院組織の設置に向けて、以下の取組を行った。

- ・大学院構想検討チームで論点整理の後、構想案を策定、1月に文部科学省に事前相談後、WGでコース編成・プログラム構成等を検討した。
- ・修士課程及び博士前期課程の学生を対象に大学院改革に関するアンケートを実施した。
- ・設置計画書等の提出に向け、新大学院設置準備室(専任職員3名の配置)の新設を決定した。

#### (9) 農学研究科に新たな教育組織を設置 (年度計画番号【14】)

農学研究科において、農学分野のミッション再定義を踏まえ、生物生産科学専攻に本学の強みを生かした「雑草鳥獣管理学講座」の設置を決定し、平成30年度から募集を開始することとした。これは「新たな教育プログラムを加えるための検討を始める」という年度計画を上回った。

#### (10) IRの確立に向けた取組 (年度計画番号【17】)

IRに活用されるデータを検索・収集・整理するために「IRの確立に向けた学内データの整備に関する指針」を策定した。また、10名の構成員で組織する「IRデータ連携タスクフォース(TF)」を設置するとともに、全学の事務部門を対象としたデータ整備のための説明会を開催し、直ちにデータの集約・整理

の作業に着手した。これは、「データを収集する方策の検討」、「事務担当者の組織化」という年度計画を上回った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 目標	○教育研究基盤等を強化、発展するため、外部研究資金等の獲得を促進しつつ、自己収入を確保する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【18】</b> 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対して URA 室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均と比較して10%UP】</p>	<p><b>【18】</b> 大型の外部資金や競争的研究資金獲得の増加を図るために、地域共生研究開発センターのコーディネーターやURA等の協力を得ながら、企業交流会などの活用によるきめ細やかな企業等とのマッチング実施体制を強化し、研究資金の増加を図る。</p>	IV
	<p><b>【19-1】</b> 保有資産等の調査点検を実施し、適切な財産管理に基づく資産の売却や施設使用料等の増収方策を検討する。</p>	III
<p><b>【19】</b> 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p><b>【19-2】</b> 研究成果を活用し、自己収入を一層拡大するための方策を検討する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	○健全な大学運営を維持するために経費の抑制とコスト削減を行う。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> <b>【20】</b> 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。	<b>【20-1】</b> 業務の合理化・効率化等を検討し、管理的経費の抑制を図る。	Ⅲ
	<b>【20-2】</b> 老朽化し効率の悪い施設設備について省エネルギー機器等への更新を図る。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	○資産及び資金の有効な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> <b>【21】</b> 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。	<b>【21】</b> 保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものは部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分するなど、効率的、効果的な活用を行う。	Ⅲ
	<b>【22】</b> 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。	<b>【22】</b> 資金の保有状況を十分見極めた上で、その安全性を確保しつつ、より効果的・効率的な運用を行う。

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****(1) 研究資金の増加に向けた取組 (計画番号【18】)**

①URA 室等が連携して、産官学金コーディネータの情報を元に学内シーズと学外ニーズのマッチングを行い、共同研究等の契約支援を推進し、共同研究 155 件 (継続 35 件、新規 120 件)、受託研究 58 件 (継続 7 件、新規 51 件)、合計 213 件の連携プロジェクトを締結し、年度の目標値 (195 件) を上回った。

②先進的ロボット技術や輸送技術を活用した農工連携プロジェクトとして、文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」(施設整備・設備整備補助金 7 億円)の申請支援を URA 等が行い、採択され、平成 28 年度補正予算イノベーションファーム分 1.3 億円と合わせて、総額 8.3 億円の事業が開始となった。

③研究機器の共用体制の集中的改革を進めていくため、共用システムを導入し、構築することを目的とした「平成 29 年度先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」に採択された。本事業は地域共生研究開発センター先端計測分析部門が中心となり実施予定 (採択金額約 2,000 万円) である。

**(2) 自己収入の一層の拡大に向けた取組 (計画番号【19-1】)**

①自動販売機設置運營業務の更新 (H29.4.1~H32.3.31) 手続きに伴い、設置場所及び提案項目等の見直しを図った。これにより、平成 29 年度に約 2,213 千円の増収が見込まれる。

②「陽東地区における学生・教職員の福利厚生の向上」ワーキンググループを設置し、新学部設置に伴い陽東地区の学生数が増加する中で、コンビニ誘致についての手続きを進め、3 月には誘致の対象となる業者が決定した。コンビニが開業することで、これによりイートインスペースの拡充が図られ、学生・教職員の福利厚生の向上に繋がるとともに、本学に各種収入が見込まれ自己収入の拡大も期待できる。

③既存の基金制度を全面的に見直し「宇都宮大学 3C 基金」を創設して募集を開始 (平成 29 年度～) した。運営にあたっては、新たに措置された「寄付金等外部資金活用促進経費」を活用してファンドレイザーを任用し、パンフレットの作成、新たな受入スキームの構築などを行い、平成 31 年度までに 3 億円の目標額を定めて大規模な公募キャンペーンを展開し、篤志家からの大口の寄付など、2 ヶ月間で 1.4 億円の寄付金を受け入れた。

**(3) 管理的経費の抑制とコスト削減 (計画番号【20-1】)**

①「平成 28 年度経費節減の取り組みについて」(H28.6.13 事務連絡)において具体的な経費節減事項を策定し、各部局に対して経費削減に対する取組を依頼するなどして、以下のとおり削減が図られた。

- ・印刷費：対前年度 1,256 千円削減 (対前年度比：△19.9%)
- ・リサイクルの推進：約 8,579 千円相当額削減

**②省エネルギー対策について****ア. 電気料金の削減**

電気使用量について、対前年度比では全体 (峰・陽東) で、98.4% となっており、1.6%削減が図られ、東日本大震災により電力の使用制限が発動された平成 23 年度と同等の水準となった。また、これまでに実施した省エネルギー対策などにより峰・陽東地区の契約電力を引き下げ、電力基本料金分合計 1,851 千円削減が図られた。

**イ. 情報基盤システムの更新**

総合メディア基盤センター情報基盤システムの更新に伴い、サーバーを学外に設置するクラウド方式による仕様の見直しなどにより、峰・陽東地区の総合メディア基盤センターの電気使用料金については、対前年度 5,492 千円削減 (対前年度比：△61.9%) が図られた。

**ウ. 省エネルギー機器への更新**

キャンパスマスタープランに基づき、省エネルギー対策として、地域共生研究開発センターの空調機更新、附属図書館照明器具更新、峰・陽東地区外灯更新を実施し、年間約 5,298 千円の電気使用料金の削減が見込まれる。これらにより今後、省エネルギー対策と併せて電力ピークを抑制し、契約電力の引き下げを行い電力基本料金の削減を図っていくこととする。

**(4) 保有資産の効率的、効果的な活用 (計画番号【21】)**

①魅力あるキャンパスづくりの一環として、本学農学部の前身である宇都宮高等農林学校の講堂として大正 13 (1924) 年に建てられた「峰ヶ丘講堂」について、登録有形文化財の申請を行い文部科学大臣に答申された。これにより本学の歴史と伝統を象徴する貴重な文化財として保存活用していく。

②現在の多様化するライフスタイルやネット販売市場の拡大に対応するため、峰キャンパス構内に 24 時間収受可能なオープン型宅配ロッカーを平成 29 年 3 月 13 日に設置し、学生、教職員及び地域住民の利便

性の向上を図るとともに、既存資産の有効活用を図った。  
なお、同取組は栃木県内初、全国大学初の試みとなる。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に係る目標

中期 目 標	<p>○効率的な自己点検・評価及び厳正な外部評価を実施し、評価結果を大学諸活動の改善に活用する。</p> <p>○教員の職能発達を促進し、教育・研究力を向上させるために新教員評価制度を制定する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</b> <b>【23】</b> 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学 IR 機能を活用して 評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。	<b>【23-1】</b> 効果的な自己点検・評価を実施するため、年度計画の策定方法ならびに実績評価の仕組みを見直す。	Ⅲ
	<b>【23-2】</b> 全学点検・評価委員会において、評価における統一的なテーマを設定するなど効果的な外部評価を実施するための準備を行う。	Ⅲ
	<b>【24】</b> 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成 30 年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。	<b>【24】</b> 他大学の教員評価制度の実態調査結果や JABEE における内部質保証プログラムなどを参考として、評価項目や点数化の方法などを具体的に検討する。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期 目 標	○社会に対する説明責任を果たすため、大学諸活動の情報を積極的に公開するとともに、本学の認知度向上を図るため、戦略的な広報活動を展開する。
--------------	--

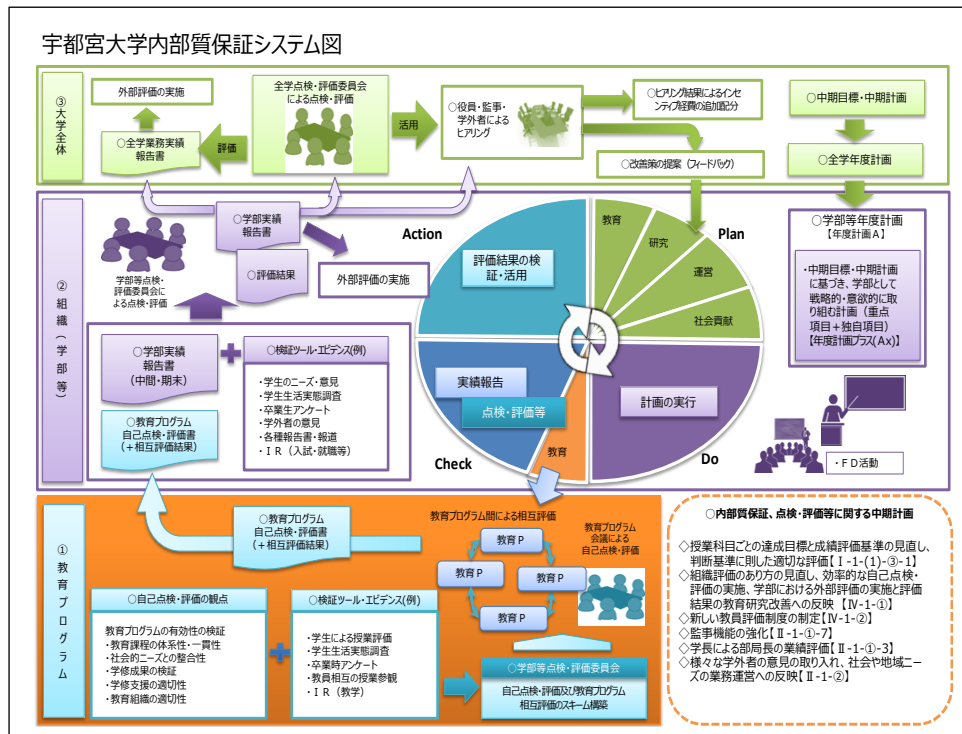
中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b> <b>【25】</b> 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポータル、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。	<b>【25-1】</b> ホームページ、大学ポータル、広報誌により継続的に大学諸活動の情報発信を行うとともに、ホームページの改善、ソーシャルメディア活用に向けた検討を行う。	Ⅲ
	<b>【25-2】</b> 報道機関とのコミュニケーションを深めるため、懇談会等を実施する。	Ⅲ
	<b>【25-3】</b> オリジナルキャラクターによる積極的な広報活動を展開するとともに、大学の知名度アップに貢献する活動について検討を開始する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

(1) 新たな内部質保証システムの構築 (計画番号【23-1】)

平成 28 年度より新たな「宇都宮大学内部質保証システム」を構築して運用を開始した。本システムを運用したことによる成果としては、  
 ①全学的な年度計画と各部局の年度計画の関連性が明確化されたこと。  
 ②各部局年度計画に重点項目及び独自項目を設定して「年度計画プラス【Ax】」として取りまとめたことにより、メリハリのある学部運営が図られたこと。  
 ③年度計画の策定、点検・評価のスケジュールを全面的に見直し、業務実績とそれに係る点検・評価の結果を次年度の年度計画に反映する PDCA サイクルの実質化が図られたこと等があげられる。

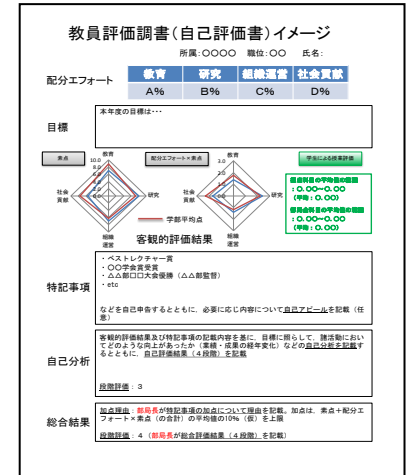
【宇都宮大学内部質保証システム体系図】



(2) 新たな教員評価制度の具体化 (計画番号【24】)

担当理事の下に教員評価WGを設置して新たな教員評価制度の具体的検討に着手した。新たな制度は、自己研鑽型を基本とし、

- ①数値評価方式への転換
  - ②自己評価書の可視化
  - ③自己評価作業の軽減
- などの検討を行い、平成 28 年度の成果は、
- ①では、教育、研究、社会貢献、大学運営の各活動における評価数値と重み付けの設定
  - ②では、自己評価書様式(レーダーチャート化等)の作成
  - ③では、教員情報データベースのデータインポート機能の実装などのカスタマイズの実施等であり、これらの成果により平成 29 年度に新制度の試行を実施する体制を整備した。



【教員評価調査(自己評価書)】

(3) 様々なツールを活用した大学の諸活動の発信 (計画番号【25-1~3】)

- ①ソーシャルメディアガイドラインその他のルールを整備し、公式ソーシャルメディアアカウント一覧をホームページに公開した。
- ②報道機関との懇談会を年2回開催し、各社から要望のあった「報道機関対応可能教職員リスト」及び本学教員の研究内容を紹介する資料集を提供するなど、大学情報発信のためのコミュニケーションの強化が図られた。
- ③オリジナルキャラクター(宇〜太)を活用したグッズの開発や、各メディアへの積極的な展開などを行った。
- ④大学の諸活動を積極的に公開するとともに戦略的な広報活動を展開するため、「広報活動における基本方針」を策定し、学内に周知することにより構成員の広報に対する意識の醸成を図った。



## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○本学の改革の柱である地域の発展を支える地域活性化の中核的拠点としての機能強化を中心として施設整備、既存施設の有効活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【26】 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。	【26】 新学部棟の建設に向け契約を締結し工事を着工する。	III
【27】 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。	【27-1】 キャンパスマスタープランに基づき、老朽化した施設・設備について、学内予算等により整備する。	III
	【27-2】 ライフラインの更新計画策定のため、峰町団地及び陽東団地の老朽化度調査を実施する。	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ② 安全管理に関する目標

中期目標	○全学的な安全管理体制の下、学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【28】 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。	【28-1】 一層の安全を確保する観点から、安全管理に関する全学目標を策定し、安全管理の取組を強化する。	III
	【28-2】 役員、管理職の学内巡視を実施し、安全管理に対する意識向上を図る。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	<p>○第2期に業務方法書の改正によって再整備した内部統制のシステムを一層活用し、法令遵守の徹底を推進する。</p> <p>○研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関し、本学の研究者等の行動規範、及び不正使用防止計画等に基づき、不正防止を徹底する。</p> <p>○国際標準を基礎とした情報セキュリティマネジメントにより、情報セキュリティを推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b> <b>【29】</b> 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。	<b>【29-1】</b> 新任職員に対して、初期段階での意識付けのための法令遵守研修を実施する。	III
	<b>【29-2】</b> 法令遵守に関するアンケート調査を実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。	III
	<b>【30】</b> 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部局が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。	<b>【30-1】</b> 全部局を対象としたコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施、誓約書の提出、チェックリストによる理解度の把握等により不正防止環境を維持する
<b>【31】</b> 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。	<b>【30-2】</b> 学生を対象とした研究倫理教育を実施する	III
	<b>【30-3】</b> 不正要因の多角的な把握と必要に応じた適切な改善を実施し、不正防止効果の向上を図る。	III
	<b>【31-1】</b> ISO27001:2013の考え方に沿い、ISMS並びにICT事業継続に係る取組を推進する。	III
<b>【31-2】</b> 国際規格認証機関による外部審査を実施する。	<b>【31-2】</b> 国際規格認証機関による外部審査を実施する。	III
	<b>【31-3】</b> 横浜国立大学との相互研修を実施する。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等
-----------------------

**(1) 「個人情報管理マニュアル」の見直し (計画番号【29-2】)**

「個人情報管理マニュアル」について、マイナンバー制に関する項目の追加や、個人情報管理及び特定個人情報取扱監査の結果を踏まえ既存の項目の見直しを行い、改訂版を学内ホームページへ掲載し、教職員の法令遵守に対する意識向上を図った。

**(2) 老朽改善整備及びライフラインの更新 (計画番号【27】)**

①キャンパスマスタープランに基づく、サステイナブル・キャンパス実現のため、老朽化等によりエネルギー効率の低い、陽東7号館エレベーター、地域共生研究開発センターの空調設備、附属図書館の照明機器及び外灯を高効率機器へ更新(【20-1】②参照)して維持管理費等のコスト削減(コストマネジメントの向上)を図るとともに、快適安心な施設利用(クオリティマネジメントの向上)の観点から峰町防災設備改修及び石井第2団地囲障改修について、学内予算等で整備した。

②峰町団地及び陽東団地の老朽化度調査を実施するとともに、インフラ長寿命化計画(行動計画)を策定した。この更新計画により、予防保全的な維持管理を推進し損傷劣化が軽微な段階でこまめな方策を講じることにより、個々の施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが期待できる。

**(3) 役員、管理職員による学内巡視の実施 (計画番号【28-2】)**

役員(理事)及び管理職員(事務系部課長級)による、化学物資や工作機器を使用する実験室等の巡視を行い、安全管理に対する意識向上を図った。また、巡視結果を企画戦略会議で報告し、部局長に改善・検討を依頼するとともに、注意すべき事項の共有を図り、意識の向上を図った。

**(4) 情報セキュリティマネジメントの推進 (計画番号【31】)**

①平成27年度以前(平成19年)より、情報セキュリティマネジメント(ISMS)に関して事業継続のためのICT準備態勢(IRBC)国際標準指針ISO27031を含むISO27001国際規格認証を維持している。

②平成27年度以前(平成24年)より、宇都宮大学情報セキュリティインシデント緊急対応チーム(uuISIRT)を設置し、緊急対応体制を維持継続している。(情報セキュリティ対策基準2-1)

③平成27年度以前(平成24年)より、大学情報戦略の協調に関する協定に基づき、横浜国立大学と宇都宮大学における職員の相互研修を実施し、業務系情報の相互バックアップが安全に維持されている。(情報セキュリティ対策基準2-3)

④平成27年度以前(平成27年)より、Webセキュリティ診断や標的型訓練メールの実施などのISIRT活動を継続し、意識向上を図るとともに情報通信環境を維持している。(情報セキュリティ対策基準2-3, 2-4)

⑤平成27年度以前より、情報機器が学外とWeb系通信をする際は、原則としてプロキシサーバを経由する構造を維持。業務系ネットワークについてはプライベートIPでの利用を行うとともに重要な業務を扱う学務及び人事システム等については専用ネットワーク内での運用を継続している。(情報セキュリティ対策基準2-5)

## Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円	1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

### Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
石井町第2団地の土地の一部（栃木県宇都宮市石井町2980外4筆 1,056.52㎡）を公共目的に資するため譲渡する。	石井町第2団地の土地の一部（栃木県宇都宮市石井町2980外4筆 1,056.52㎡）を公共目的に資するため譲渡する。	6月13日付土地売買契約書に基づき、宇都宮市へ譲渡済。 ・譲渡収入の額 65,292,936円 ・大学改革支援・学位授与機構納付額 32,146,468円

### Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(陽東) 総合研究棟 (デザイン工学系) 新営 ・小規模改修	総額 527	施設整備費補助金 (335) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	・(陽東) 総合研究棟 (デザイン工学系) 新営 ・小規模改修	総額 166	施設整備費補助金 (134) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	・(陽東) 総合研究棟 (デザイン工学系) 新営 ・小規模改修	総額 160	施設整備費補助金 (134) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26)

## ○ 計画の実施状況等

・(陽東) 総合研究棟 (デザイン工学系) 新営	134,000 千円
・小規模改修	
(峰町) 附属図書館屋上防水改修	10,152 千円
(陽東) 地域共生研究開発センター空調設備更新	12,744 千円
(陽東) 7号館昇降機設備更新工事	3,104 千円

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。	女性教員確保のため、女性教員採用特別制度を積極的に活用し、女性教員の比率を高める。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P15、参照（計画番号【6】）
地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。	全学部的な教員採用計画を立案し、指導経験のある教員増加のための方策を検討する。	教員公募や選考において学校現場経験者を優先する取組を行った結果、平成28年度採用の講師2名のうち1名を現職小学校教員から採用した。更に、実務家教員を確保するため、栃木県教育委員会との人事交流を活用し、平成29年4月から准教授1名を採用することとした。
年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。	新規採用教員にも年俸制を適用できるよう制度を見直す。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P15、参照（計画番号【4-1】）

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域デザイン科学部	コミュニティデザイン学科	50	55	110.0
	建築都市デザイン学科	50	53	106.0
	社会基盤デザイン学科	40	43	107.5
	小計	140	151	107.9
国際学部	国際社会学科	(10) 205	255	124.4
	国際文化学科	(10) 205	252	122.9
小計		410	507	123.7
教育学部	学校教育教員養成課程	620	659	106.3
	総合人間形成課程	180	189	105.0
	小計	800	848	106.0
工学部	機械システム工学科	316	359	113.6
	電気電子工学科	316	377	119.3
	応用化学科	332	375	113.0
	建設学科	210	262	124.8
	情報工学科	296	350	118.2
	第3年次編入学各学科共通 (外数)	60	—	—
	小計	1,530	1,723	112.6
農学部	生物資源科学科	273	284	104.0
	応用生命化学科	137	151	110.2
	農業環境工学科	137	152	110.9
	農業経済学科	156	175	112.2
	生物生産科学科 (旧)	—	[17]	—
	第3年次編入学各学科共通 (外数)	40	—	—
	小計	880	931	105.8
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[17]	
計		3,660	4,160	113.7
第3年次編入学各学科共通 (外数)		100		
学士課程 計		3,760	4,160	110.6
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[17]	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
国際学研究所 (博士前期課程)	国際社会研究専攻	20	17	85.0
	国際文化研究専攻	20	20	100.0
	国際交流研究専攻	20	32	160.0
	小計	60	69	115.0
教育学研究所 (修士課程)	学校教育専攻	50	41	82.0
	特別支援教育専攻 (旧)	—	[1]	—
	カリキュラム開発専攻 (旧)	—	[2]	—
	教科教育専攻 (旧)	—	[8]	—
小計		50	52	104.0
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[11]	
工学研究科 (博士前期課程)	機械知能工学専攻	74	89	120.3
	電気電子システム工学専攻	74	86	116.2
	物質環境化学専攻	84	88	104.8
	地球環境デザイン学専攻	66	64	97.0
	情報システム科学専攻	76	89	117.1
	先端光工学専攻	50	51	102.0
	小計	424	467	110.1
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	82	79	96.3
	農業環境工学専攻	24	19	79.2
	農業経済学専攻	16	8	50.0
	森林科学専攻	20	11	55.0
小計		142	117	82.4
修士課程・博士前期課程 計		676	705	104.3
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[11]	
国際学研究所 (博士後期課程)	国際学研究専攻	9	15	166.7
	小計	9	15	166.7
工学研究科 (博士後期課程)	システム創成工学専攻	90	76	84.4
	小計	90	76	84.4
	博士後期課程 計	99	91	91.9
教育学研究所 (専門職学位課程)	教育実践高度化専攻	30	32	106.7
	小計	30	32	106.7
専門職学位課程 計		30	32	106.7
学部・研究科 合計		4,565	4,988	109.2
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[28]	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
東京農工大学大学院	生物生産科学専攻	45	14	—
連合農学研究科	応用生命科学専攻	30	5	—
(博士後期課程)	環境資源共生科学専攻	30	5	—
[参加校]	農業環境工学専攻	12	6	—
	農林共生社会科学専攻	18	5	—
[連合農学研究科(参加校)] 合計		135	35	—
附属幼稚園	学級数 5	160	157	98.1
附属小学校	学級数18	645	628	97.4
附属中学校	学級数12	480	477	99.4
附属特別支援学校	学級数 9	60	62	103.3

## [計画の実施状況等]

1. 国際学部の収容定員の（ ）書きは、第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の全専攻において、秋季入学（10月入学）を実施している。
3. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は、連合農学研究科全体の収容定員を示す。また、参加校の収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。